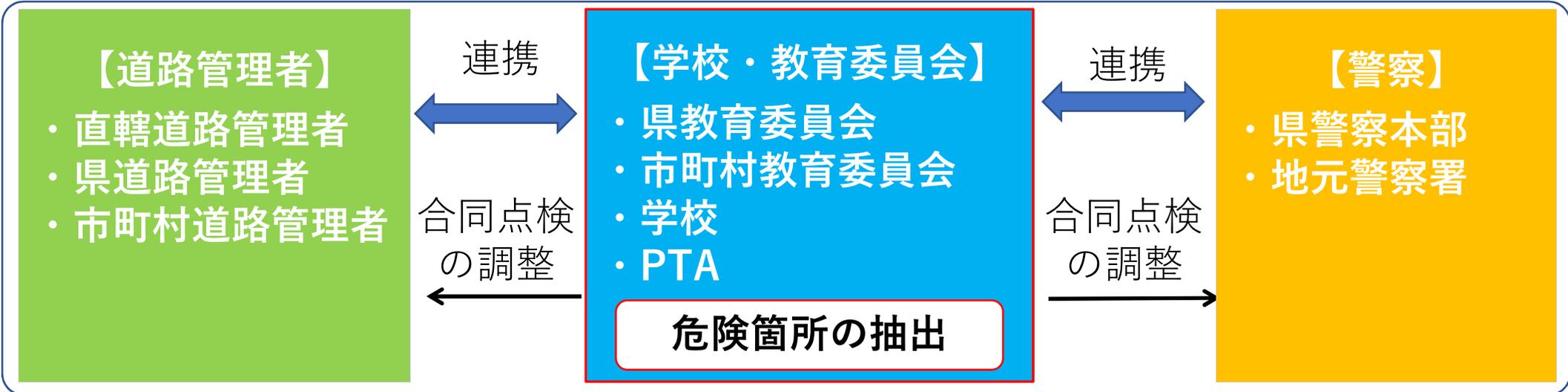


通学路の交通安全対策について

通学路の交通安全対策に関する取組みについて

通学路合同点検の流れ



合同点検の実施

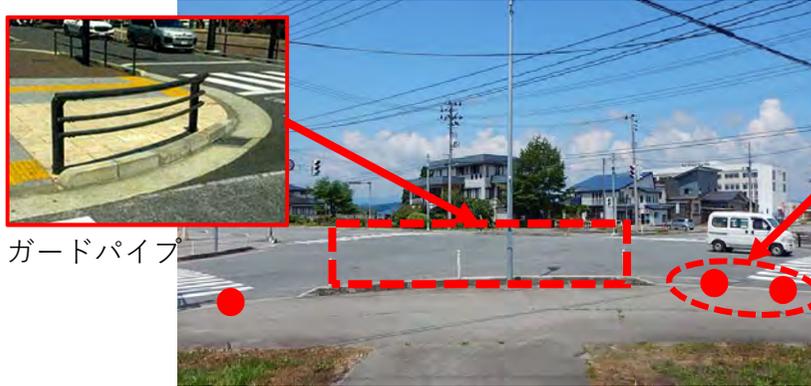
対策必要箇所の抽出

担 当	主な対策
学校・教育委員会、PTA	交通安全指導、見守り活動
警察	信号表示時間の変更、横断歩道設置、道路標識、パトロール強化
道路管理者 (直轄、県、市町村)	歩道設置、防護柵設置、路面標示、警戒標識、グリーンベルト

通学路の交通安全対策に関する取組みについて

対策内容(例)

①歩道のある交差点

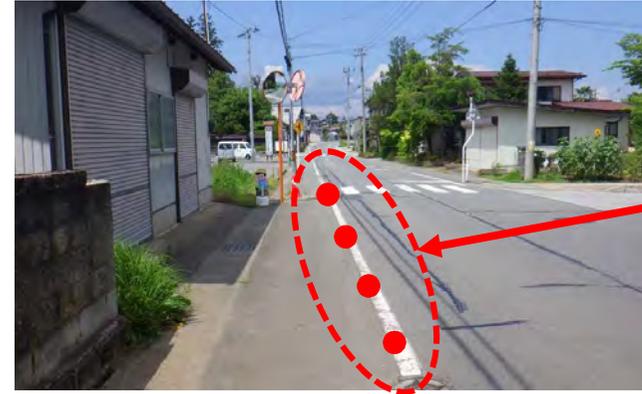


ガードパイプ



ボラード

②歩道を作ることができない直線道路



ポストコーン

対策実施(例)

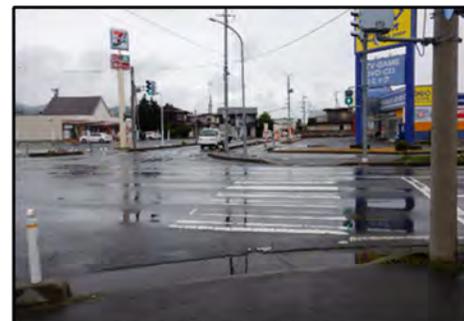
(主) 上山七ヶ宿線 (上山市長清水地内)



【対策前】



【対策後】



ガードパイプ、ボラード
(車止め)を四隅に設置

通学路の交通安全対策に関する取り組みについて

今後の取り組みについて

生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン30プラス」

- 最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定

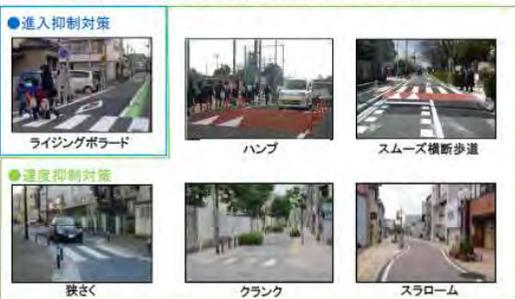
- 道路管理者と警察が緊密に連携し、地域住民等の合意形成を図りながら、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間を整備



<警察による交通規制>



<道路管理者による物理的デバイスの設置>



R3. 8. 26国土交通省プレスリリース資料より抜粋

通学路における交通安全対策に係る個別補助制度(交通安全対策補助制度(通学路緊急対策))の創設

別紙2

- 千葉県八街市における交通事故を受けて実施した通学路合同点検に基づき、ソフト対策の強化とあわせて実施する交通安全対策について、計画的かつ集中的な支援を可能とする個別補助制度を創設する。(令和4年度予算:500億円)

■ 交通安全対策補助制度(通学路緊急対策)の創設

- 令和3年6月28日、千葉県八街市において、下校中の小学生の列にトラックが衝突し、5名が死傷する痛ましい交通事故が発生。
- この事故を受けて、「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策(令和3年8月4日関係閣僚会議決定)」に基づく通学路合同点検を実施。
- 点検により抽出された対策必要箇所における交通安全対策について、速度規制や通学路の変更などソフト面での対策を組み合わせつつ、可能なものから速やかに実施することとなり、早急に対策を実施できるよう地方公共団体に対して計画的かつ集中的な支援が必要。

※地方公共団体が実施する交通安全対策については、従前、主に防災・安全交付金により支援

- 通学路合同点検に基づき、ソフト対策の強化と合わせて実施する交通安全対策に対し、計画的かつ集中的に支援【補助期間:5年程度(R4~)】



通学路緊急対策

- 通学路合同点検の結果、抽出された対策必要箇所における道路管理者による交通安全対策が対象

歩道・防護柵の整備



物理的デバイス(スムーズ横断歩道※)の設置



右折レーンの整備(渋滞解消→通り抜け車両の抑制)



「令和4年度道路局関係予算決定概要 (R3. 12. 24国土交通省道路局)」より抜粋

今年度、新たに創設された

- ◆生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン30プラス」
- ◆交通安全対策補助制度(通学路緊急対策)

等も活用しながら、引続き、学校・教育委員会、警察と連携し、通学路の交通安全対策の推進を図る。